

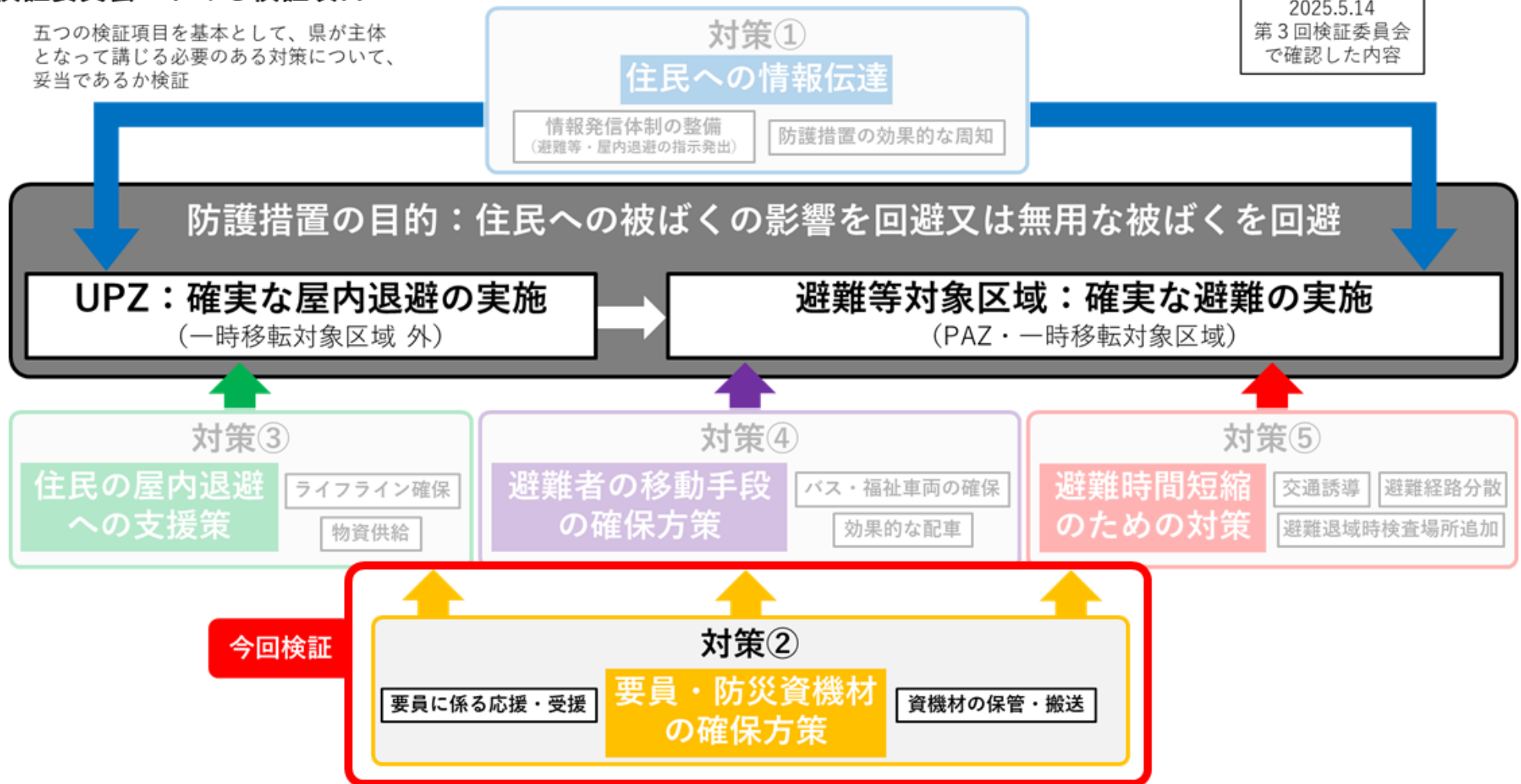
## 防災業務にあたる要員、防災資機材の確保方策

資料 2

### ○検証委員会における検証項目

五つの検証項目を基本として、県が主体となって講じる必要がある対策について、妥当であるか検証

2025.5.14  
第3回検証委員会  
で確認した内容



## 防災業務にあたる要員、防災資機材の確保方策

### ○資料の構成

#### 1 検証する防災業務の範囲

- ・ 「緊急事態における初期対応段階」の防護措置を実施するうえで県や関係市町村<sup>※</sup>職員が対応することが想定される防災業務を対象とし、その活動に必要な要員及び資機材の確保方策を検証（実動組織（消防・警察・自衛隊）や、指定（地方）公共機関が担う業務は対象としない）

※PAZ・UPZ圏内の関係14市町村

#### 2 要員数、資機材数の想定と確保見込み

- ・ PAZは全住民（約6.5万人）の避難、UPZは全住民（約85.2万人）の屋内退避及び最大約10.5万人の一時移転を想定した、各防災業務における要員数及び資機材数を算出
- ・ 県及び関係市町村における要員・資機材の確保見込みと応援要員数を算出

#### 3 要員、資機材の確保方針

- ・ 応援、受援に係る協定等の締結状況、資機材の相互融通等の枠組みの整理
- ・ 応援を受ける防災業務の想定や要員の配備、資機材の搬送等に係る県の方針と今後の取組

※ 本資料は事務局が作成した検討段階のものであり、委員会における検証結果を示す資料ではありません。詳細は議事要旨をご確認ください。

# 1 検証する防災業務の範囲（1）

茨城県地域防災計画（原子力災害対策計画編）や各種マニュアル等で規定する、県、関係市町村、実動組織、指定（地方）公共機関等が処理する事務又は業務や、県等が行う各種防災活動のうち、以下の前提条件に基づき、検証する防災業務の範囲を整理。

- 1 緊急事態における初期対応段階で実施する防護措置
- 2 県や関係市町村職員が対応する防災業務
- 3 実動組織や指定（地方）公共機関が担う業務は対象としない

○：実施主体    △：活動協力  
 ( )：災害対策本部活動  
  ：検証範囲

## ○防災業務の範囲

| 業務<br>(※緊急時の住民の防護措置に関する業務) | 茨城県            | 関係市町村       | 実動組織（消防、警察、自衛隊） | 指定（地方）公共機関 |
|----------------------------|----------------|-------------|-----------------|------------|
| 県民、住民に対する広報及び情報伝達          | ○              | ○           | △               | △          |
| 住民の避難・屋内退避等                | (住民等への指示内容の周知) | ○           | ○               | △          |
| 緊急輸送及び必要物資の調達・供給           |                |             | ○               | △          |
| 原子力災害医療措置の実施               |                |             | △               | ○          |
| 災害状況等の把握及び関係機関への通報連絡       | (協力要請・状況把握)    | (協力要請・状況把握) | △               | △          |
| 消防対策、被ばく者、一般傷病者の救急搬送       |                |             | ○               | △          |
| 避難の援助、行方不明者等の搜索援助          |                |             | ○               | △          |
| 防護対策区域に係る立入制限、交通規制、治安維持    |                |             | ○               | △          |
| 緊急時モニタリング                  | ○              | △           | △               | △          |

※ 本資料は事務局が作成した検討段階のものであり、委員会における検証結果を示す資料ではありません。詳細は議事要旨をご確認ください。

# 1 検証する防災業務の範囲（2）

➤ 前ページの防災業務を実施するうえでの具体的な業務内容について、以下のとおり整理。

※1 警戒事態  
 ※2 施設敷地緊急事態  
 ※3 全面緊急事態

○PAZ（5km圏内）

| 分類   | 業務                 | 活動期間（準備期間含む） |        |        |     | 業務内容   |
|------|--------------------|--------------|--------|--------|-----|--|
|      |                    | AL（※1）       | SE（※2） | GE（※3） | 放出後 |  |
| 広報   | ①広報車による情報伝達        | →            |        |        |     | 広報車で各地区を巡回し情報伝達（防災行政無線・緊急速報メール等による情報伝達は災害対策本部活動で実施）      |
|      | ②施設敷地緊急事態要避難者の避難支援 | →            |        |        |     | 避難行動要支援者等の避難支援に係る介助人、運転手支援者（家族、民生委員、ケアマネジャー等）がいない場合の想定要員 |
| 避難支援 | ③放射線防護施設における対応     | →            |        |        |     | 市村所有の防護施設（4か所）、他防護施設（24か所）での管理・運営及び連絡調整                  |
|      | ④一時集合所における対応       | →            |        |        |     | バス等で避難する住民の受付、誘導、会場の責任者                                  |
|      | ⑤安定ヨウ素剤の緊急配布       | →            |        |        |     | 配布場所での受付、安定ヨウ素剤の配布（服用の説明、搬送要員を含む）                        |
|      | ⑥避難用バスへの同乗         | →            |        |        |     | 車内での避難住民対応や災害対策本部等との連絡                                   |
|      | ⑦逃げ遅れ者の確認等（※4）     | →            |        |        |     | 避難対象地区を回り、逃げ遅れ者がいないかの確認を行う（運転手、確認者）実動組織等の協力を得て実施         |
| 避難所  | ⑧避難所運営（※4）         | →            |        |        |     | 避難先における避難所の運営要員及び責任者連絡調整等については、各自治体の災害対策本部での対応を想定        |

※4 ⑦逃げ遅れ者の確認等、⑧避難所運営業務に係る具体的なオペレーションは本委員会における検証の対象としないが、初期に要員確保の必要があるため、要員数を算定

※本資料は事務局が作成した検討段階のものであり、委員会における検証結果を示す資料ではありません。詳細は議事要旨をご確認ください。

# 1 検証する防災業務の範囲（3）

## ○UPZ（30km圏内）

| 分類   | 業務              | 活動期間（準備期間含む） |    |    |     | 業務内容   |
|------|-----------------|--------------|----|----|-----|--|
|      |                 | AL           | SE | GE | 放出後 |  |
| 広報   | ⑨広報車による情報伝達     |              |    |    |     | 広報車で各地区を巡回し情報伝達（防災行政無線・緊急速報メール等による情報伝達は災害対策本部活動で実施）              |
| 屋内退避 | ⑩屋内退避時の食料等配給    |              |    |    |     | 食料等の配給場所での配給要員（※）  |
| 避難支援 | ⑪避難行動要支援者等の避難支援 |              |    |    |     | 一時移転する際の避難行動要支援者等の避難支援に係る介助人、運転手支援者（家族、民生委員、ケアマネジャー等）がない場合の想定要員  |
|      | ⑫一時集合所における対応    |              |    |    |     | バス等で一時移転する住民の受付、誘導、会場の責任者  |
|      | ⑬安定ヨウ素剤の緊急配布    |              |    |    |     | 配布場所での受付、安定ヨウ素剤の配布（服用の説明、搬送要員を含む）                                |
|      | ⑭避難用バスへの同乗      |              |    |    |     | 一時移転時の車内での住民対応や災害対策本部等との連絡                                       |
|      | ⑮避難退域時検査        |              |    |    |     | 避難退域時検査会場での住民対応等（責任者、補佐）<br>※避難退域時検査及び簡易除染実施マニュアルに規定 検査要員は電事連を想定 |
|      | ⑯逃げ遅れ者の確認等      |              |    |    |     | 一時移転の対象地区を回り、逃げ遅れ者がいないかの確認を行う（運転手、確認者）<br>実動組織等の協力を得て実施          |
| 避難所  | ⑰避難所運営          |              |    |    |     | 一時移転先における避難所の運営要員及び責任者<br>連絡調整等については、各自治体の災害対策本部での対応を想定          |

※一時移転が生じる場合のみ対応必要

※ガスや水道等のライフライン機能維持は原子力災害に限らないことから業務の範囲に含めない

## ○全域での災害対応業務

|         |              |  |  |  |  |  |
|---------|--------------|--|--|--|--|--|
| 本 災 部 対 | ⑱災害対策本部活動    |  |  |  |  | 対策本部の運営及び災害状況の把握、関係機関への通報連絡・要請・指示（県災害対策本部の組織：広報班、情報班、対策班、応援・受援班、機動班 等） |
| OFC     | ⑲緊急時モニタリング   |  |  |  |  | 緊急時モニタリング計画に基づく環境放射線モニタリング関係業務   |
|         | ⑳オフサイトセンター活動 |  |  |  |  | OFC、国・自治体・関係機関との情報共有及び調整   |

※ 本資料は事務局が作成した検討段階のものであり、委員会における検証結果を示す資料ではありません。詳細は議事要旨をご確認ください。

## 2-1 要員数の想定と確保見込み (1) 要員数の想定

- 各業務に係る「想定要員数」の算定にあたっては、関係市町村ごとに職員数や対応が必要となる地区数が異なるとともに、一部市町では避難計画が未策定であり具体的な業務内容も検討中であることから、県において関係市町村へのヒアリング等の結果を踏まえ「算定基準」を設定し試算。

○PAZ (5km圏内)

| 分類       | 業務                   | 活動機関 | 想定要員数 (1日あたり) | 算定基準 (1日3交代を想定)   | 応援を想定する業務<br>○：応援想定先 |
|----------|----------------------|------|---------------|---|----------------------|
| 広報       | ①広報車による情報伝達          | 市町村  | 24人           | 要員 (2人：運転手1人、スピーカー1人) × PAZ 4市村   | —                    |
| 避難支援     | ②施設敷地緊急事態要避難者の避難支援   | 市町村  | 360～540人      | 要員 (2～3人：運転手1人、介助1～2人) × 対象地区数  | —                    |
|          | ③放射線防護施設における対応       | 市町村  | 112～128人      | 要員 (10人～14人) × 市村所有の防護施設 (4か所)<br>要員 (リエゾン1人) × 他防護施設 (24か所)  | —                    |
|          |                      | 県    | 69人           | 東海高校…要員 (担当者1人) × エアシェルター (3張) + 要員 (責任者1人) - 4人<br>日立商業…要員 (担当者1人) × 2区画 + 責任者 (1人) - 3人<br>可搬型エアテント…要員 (担当者1人) × テント (16張) - 16人 計23人 | —                    |
|          | ④一時集合所における対応         | 市町村  | 255～357人      | 要員 (5～7人：責任者1人、受付2人、誘導2～4人) × 一時集合所数  | ○ (県)                |
|          | ⑤安定ヨウ素剤の緊急配布         | 市町村  | 90～180人       | 要員 (2～4人：受付1人、配布1～3人(搬送要員を含む)) × 安定ヨウ素剤の配布場所数   | ○ (県)                |
|          | ⑥避難用バスへの同乗 (UPZ圏外活動) | 市町村  | 1,300人        | 要員 (1人) × {避難人数 (6.5万人) ÷ バス1台の乗車数 (50人)}   | ○ (県)                |
|          | ⑦逃げ遅れ者の確認等           | 市町村  | 360～540人      | 要員 (2～3人：運転手1人、確認者1～2人) × 対象地区数   | —                    |
| 避難所      | ⑧避難所運営 (UPZ圏外活動)     | 市町村  | 2,250～3,750人  | 要員 (3～5人：責任者1人、運営要員2～4人) × 避難所数   | ○<br>(国・他県・県内他市町村)   |
| 想定要員数の合計 |                      |      | 4,820～6,888人  |   |                      |

※本資料は事務局が作成した検討段階のものであり、委員会における検証結果を示す資料ではありません。詳細は議事要旨をご確認ください。

## 2-1 要員数の想定と確保見込み (2) 要員数の想定

○UPZ (30km圏内) ※拡散シミュレーションに基づき、UPZ 10.5万人が一時移転する想定。地区数や一時集合所数は、人口85.2万人に対する避難者10.5万人の割合で按分して計算

| 分類                         | 業務                   | 活動機関 | 想定要員数 (1日あたり) | 算定基準 (1日3交代を想定)  | 応援を想定する業務<br>○：応援想定先 |
|----------------------------|----------------------|------|---------------|--|----------------------|
| 広報                         | ⑨広報車による情報伝達          | 市町村  | 60人           | 要員 (2人：運転手1人、スピーカー1人) × UPZ 10市町                                   | —                    |
| 屋内退避                       | ⑩屋内退避時の食料等配給         | 市町村  | 1,200~3,000人  | 要員 (2~5人：配給要員等) × 一時集合所数 ※配布場所を一時集合所と整理し算出                         | —                    |
| 避難支援                       | ⑪避難行動要支援者等の避難支援      | 市町村  | 660~990人      | 要員 (2~3人：運転手1人、介助1~2人) × 対象地区数                                     | —                    |
|                            | ⑫一時集合所における対応         | 市町村  | 375~525人      | 要員 (5~7人：責任者1人、受付2人、誘導2~4人) × 一時集合所数                               | ○ (県)                |
|                            | ⑬安定ヨウ素剤の緊急配布         | 市町村  | 180~360人      | 要員 (2~4人：受付1人、配布1~3人(搬送要員を含む)) × 安定ヨウ素剤の配布場所数                      | ○ (県)                |
|                            | ⑭避難用バスへの同乗 (UPZ圏外活動) | 市町村  | 300人          | 要員 (1人) × {避難人数 (10.5万人) ÷ バス1台の乗車数 (50人)}<br>※1週間程度で移送予定のため要員数1/7 | ○ (県)                |
|                            | ⑮避難退域時検査             | 県    | 30人           | 要員 (2人：責任者1人、補佐1人) × 検査場所数   | —                    |
|                            | ⑯逃げ遅れ者の確認            | 市町村  | 660~990人      | 要員 (2~3人：運転手1人、確認者1~2人) × 対象地区数                                    | —                    |
| 避難所                        | ⑰避難所運営 (UPZ圏外活動)     | 市町村  | 3,600~6,000人  | 要員 (3~5人：責任者1人、運営要員2~4人) × 避難所数                                    | ○<br>(国・他県・県内他市町村)   |
| 想定要員数の合計 (一時移転なし (屋内退避のみ)) |                      |      | 1,260~3,060人  |  |                      |
| 想定要員数の合計 (一時移転あり)          |                      |      | 7,065~12,255人 |  |                      |

※一時移転が生じる場合のみ必要  
計5,805~9,195人

：UPZにおけるこれらの業務に係る要員は、屋内退避後に一時移転が生じる場合のみ必要となる

○全域での災害対応業務 (※職員指定かつ災害対応完了まで固定のため、応援を想定する業務に含めない)

|             |                 |       |        |                                  |   |
|-------------|-----------------|-------|--------|----------------------------------|---|
| 本<br>部<br>対 | ⑱災害対策本部活動       | 県     | (264人) | 県で定めている要員数                       | — |
|             |                 | 市町村   | (608人) | 関係市町村で定めている要員数                   | — |
| OFC         | ⑲緊急時モニタリング (県分) | 県     | (8人)   | 茨城県緊急時モニタリング実施要領において定めている        | — |
|             | ⑳オフサイトセンター活動    | 県、市町村 | (39人)  | OFC要員名簿による積算 ※内訳 (市町村：22人、県：17人) | — |

## 2-1 要員数の想定と確保見込み (3) 要員の確保見込み

- 県及び関係市町村の行政職員のうち、災害時においても県・市町村の行政機能の維持に必要な業務（各部局で担う災害対応業務を含む）に従事する職員を除く全職員が防災業務に従事するものと想定し、確保要員数を見込む。

| 関係自治体   | 職員数（行政職）<br>（R6.4.1時点）(A) | うち災対本部・OFC<br>要員数(B)                | (A)-(B) | うち防災業務への<br>動員可能想定数(C) |                                   |        | 備考   |
|---------|---------------------------|-------------------------------------|---------|------------------------|-----------------------------------|--------|--|
|         |                           |                                     |         |                        | PAZ                               | UPZ    |  |
| 茨城県     | 7,122人 <sup>※1</sup>      | 289人<br>(264人+8人+17人) <sup>※2</sup> | 6,833人  | 3,744人 <sup>※3</sup>   | 県はPAZ・UPZ毎に分けない<br>(フェーズに応じて割り振る) |        | ※1 BCP作成（R3.4.1）時点の行政職員数<br>※3 県業務継続計画（R3）の考え方に基づく                                   |
| 関係14市町村 | 5,587人                    | 630人<br>(608人+22人) <sup>※2</sup>    | 4,957人  | 3,543人                 | 332人                              | 3,211人 | ・市町村へのヒアリング等から行政職員の7割が動員可能と想定<br>・東海村は全域がPAZのため全職員を動員可能と想定<br>・(C)はPAZ・UPZそれぞれ人口比で按分 |
| 合計数     | 12,709人                   | 919人                                | 11,790人 | 7,287人                 |                                   |        |  |

※2 P7で算定した「全域での災害対応業務」に係る想定要員数

### ➤ 応援要員の確保方針

#### 1 施設敷地緊急事態・全面緊急事態（PAZ避難、UPZ屋内退避）

→30km圏内における業務は県及び関係市町村の動員で対応  
30km圏外の避難所運営については県内市町村及び近県からの応援を想定

#### 2 放射性物質放出後

→ 30km圏内における業務は引き続き県及び関係市町村の動員で対応  
一時移転への対応は県職員及び実動組織等の対応を想定 30km圏外の避難所運営については国、他県からの応援を想定

※被ばくのリスクに対する理解度や線量管理の観点から、応援要員は30km圏外の業務を想定

※ 本資料は事務局が作成した検討段階のものであり、委員会における検証結果を示す資料ではありません。詳細は議事要旨をご確認ください。

## 2-1 要員数の想定と確保見込み（4）県及び国・他県等からの応援見込み

➤ 関係市町村職員だけでは不足が見込まれる業務に対する、県による応援、国・他県等からの応援職員の割り当てイメージは以下のとおり。

|                           | PAZ   | UPZ                              |  | 必要となる<br>応援要員数の合計 |
|---------------------------|---|----------------------------------|--|-------------------|
|                           |   | 屋内退避のみの場合                        | 一時移転が生じる場合   |                   |
| 防災業務要員数                   | 約4,800～6,900人<br>〔避難所運営以外 約2,500～3,100人〕<br>〔避難所運営 約2,300～3,800人〕 | 約1,200～3,000人                    | 約7,000～12,200人<br>〔避難所運営以外 約3,400～6,200人〕<br>〔避難所運営 約3,600～6,000人〕 | 最大約3,000人         |
| 関係市町村動員可能数<br>(最大約3,500人) | 約300人   | 約3,200人                          | 約3,200人  |                   |
| 不足数                       | 約4,500～6,600人<br>〔避難所運営以外 約2,200～2,800人〕<br>〔避難所運営 約2,300～3,800人〕 | 不足なし                             | 約3,800～9,000人<br>〔避難所運営以外 約200～3,000人〕<br>〔避難所運営 約3,600～6,000人〕    |                   |
| 県による応援可能数<br>(最大約3,700人)  | 約2,200～2,800人   | 県動員は、PAZ内・UPZ内の避難所運営以外の業務を支援する想定 |  | 最大約3,000人         |
| 国・他県等からの応援                | 約2,300～3,800人   | 避難所運営は応援要員で対応することを想定             |  |                   |

## 2-2 資機材数の想定と確保見込み（1）資機材の範囲

### ○検証する資機材の範囲

- ▶ 資料2-1で対象とした要員のうち、被ばくの可能性がある環境下で緊急時応急対策業務に従事する行政職員が使用する資機材を対象とする。
- ▶ 対象とする資機材は次のとおり。  
“防災業務関係者用資機材（防護服・防塵マスク・個人線量計）、放射線測定機器類（GM、NaI、電離箱サーベイメータ、ゲート型モニタ）”
- ▶ 上記資機材の想定必要数については、関係市町村へのヒアリング等を踏まえ「算定基準」を設定し試算。

### ○資機材の整備が必要な範囲

| PAZ・UPZ 30km圏内の業務（避難支援等業務） |   |                |                   |        |        |        |
|----------------------------|---|----------------|-------------------|--------|--------|--------|
| 活動主体<br>(資機材の使用者)          | 県 | 市町村            | 実動組織              |        | 民間事業者  |        |
|                            |   |                | 消防                | 警察、自衛隊 | 指定公共機関 | その他機関等 |
| 資機材の整備主体                   | 県 | 市町村<br>(県から貸与) | 市町村<br>(県から貸与) ※1 | 各機関    | 各機関    | ※2     |

※1 消防職員用資機材については、必要数量を県において確保しており、市町村へ事前配備済み

※2 指定地方公共機関のほか、県が災害対応を要請する機関分については県で確保。ただし、避難退域時検査要員（原子力事業者）は派遣元各機関で確保を想定。これらについては、検証項目「住民の屋内退避への支援策」や「避難者の移動手段の確保方策」で今後説明予定

## 2-2 資機材数の想定と確保見込み（2）資機材の想定必要数

### ○資機材の想定必要数算出の考え方

- 防災業務関係者用資機材は、災害対応に従事する各自治体の想定要員に対して要員×1セット配備。放射線測定機器類は、必要な場所（一時集合所等）に各1台ずつ配備。
- 各自治体の要員は、**放射性物質放出前には不測の事態に備えて資機材を携行して活動。放出後、屋外で活動する際に資機材を着用して活動。**
- 防災業務関係者用資機材は、初動に係る資機材数は交代要員分を含めた全数を各自治体へ配備し、未使用であれば、翌日に引継ぐ想定。

### ○PAZ（5km圏内）

| 分類         | 業務                 | 活動機関              | 使用を想定する資機材        | 想定資機材数<br>(1日あたり) | 算定基準   |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|
| 広報         | ①広報車による情報伝達        | 市町村               | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 24式               | 想定要員(24人)<br>※このほか、長時間の外出が想定されるため、半面マスクも携行。<br>使用する場面が限られるため、想定資機材数には含めない。 |
| 避難支援       | ②施設敷地緊急事態要避難者の避難支援 | 市町村               | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 360~540式          | 想定要員(360~540人)   |
|            | ③放射線防護施設における対応     | 県<br>市町村          | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 181~197式          | 想定要員(県:69人、市町村:112~128人)   |
|            |                    |                   | Nal、電離箱式サーベイメータ   | 28台               | 防護施設(28施設)に各1台配備   |
|            | ④一時集合所における対応       | 市町村               | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 255~357式          | 想定要員(255~357人)   |
|            |                    |                   | GMサーベイメータ         | 17台               | 一時集合所に各1台配備  |
|            |                    |                   | Nal、電離箱式サーベイメータ   | 17台               | 一時集合所に各1台配備  |
|            | ⑤安定ヨウ素剤の緊急配布       | 市町村               | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 90~180式           | 想定要員(90~180人)  |
| ⑥避難バスの同乗   | 市町村                | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 1,300式            | 想定要員(1,300人)      |  |
| ⑦逃げ遅れ者の確認等 | 市町村                | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 360~540式          | 想定要員(360~540人)    |  |

※放射性物質放出前に避難が生じるが、不測の事態を考慮し、PAZにおいても資機材を事前配備

※ 本資料は事務局が作成した検討段階のものであり、委員会における検証結果を示す資料ではありません。詳細は議事要旨をご確認ください。

## 2-2 資機材数の想定と確保見込み (3) 資機材の想定必要数

### ○UPZ (30km圏内)

| 分類          | 業務              | 活動機関              | 使用を想定する資機材        | 想定資機材数<br>(1日あたり) | 算定基準   |
|-------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|
| 広報          | ⑨広報車による情報伝達     | 市町村               | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 60式               | 想定要員(60人)<br>※このほか、長時間の外出が想定されるため、半面マスクも携行。<br>使用する場面が限られるため、想定資機材数には含めない。 |
| 退避<br>屋内    | ⑩屋内退避時の食料等配給    | 市町村               | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 1,200<br>~3,000式  | 想定要員(1,200~3,000人)   |
| 避難<br>支援    | ⑪避難行動要支援者等の避難支援 | 市町村               | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 660~990式          | 想定要員(660~990人)   |
|             | ⑫一時集合所における対応    | 市町村               | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 375~525式          | 想定要員(375~525人)   |
|             |                 |                   | GMサーベイメータ         | 25台               | 一時集合所に各1台配備  |
|             |                 |                   | NaI、電離箱式サーベイメータ   | 25台               | 一時集合所に各1台配備  |
|             | ⑬安定ヨウ素剤の緊急配布    | 市町村               | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 180~360式          | 想定要員(180~360人)   |
|             | ⑭避難バスの同乗        | 市町村               | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 300式              | 想定要員(300人)   |
|             | ⑮避難退域時検査        | 県                 | ゲート型モニタ           | 20式               | 発災時に想定される検査会場の開設レーン最大数(20レーン)を想定   |
| 防塵マスク/個人線量計 |                 |                   | 30式               |                   |  |
| ⑯逃げ遅れ者の確認等  | 市町村             | 防護服一式/防塵マスク/個人線量計 | 660~990式          | 想定要員(660~990人)    |  |

## 2-2 資機材数の想定と確保見込み (4) 資機材の確保状況

### ○必要資機材数及び確保数

必要資機材数（防災業務関係者用資機材）は、放射性物質放出に備え資機材を一式携行するものとし、全要員分を必要数として計上。

|                                      | 防災業務関係者用資機材 |             |             | 放射線測定機器類      |                |                |             |
|--------------------------------------|-------------|-------------|-------------|---------------|----------------|----------------|-------------|
|                                      | 防護服一式 (式)   | 防塵マスク (枚)   | 個人線量計 (個)   | GMサーベイメータ (台) | NaIサーベイメータ (台) | 電離箱サーベイメータ (台) | ゲート型モニタ (式) |
| 必要資機材数 <sup>※1</sup> (A)             | 6,000~9,400 | 6,000~9,400 | 6,000~9,400 | 48            | 82             | 70             | 20          |
| 県内配備数 <sup>※2</sup> (B)<br>(消防職員分除く) | 21,000      | 8,900       | 2,800       | 255           | 255            | 300            | 2           |
| 県                                    | (6,000)     | (3,800)     | (600)       | (91)          | (90)           | (135)          | -           |
| 関係市町村                                | (15,000)    | (5,100)     | (2,200)     | (164)         | (165)          | (165)          | (2)         |
| 不足数 (A) - (B)                        | -           | 500         | 3,200~6,600 | -             | -              | -              | 18          |

※1 P.11~12において算出した、1日(24時間)あたりに必要となる資機材数の合計

※2 県では上記のほか、避難時のバス運転手用として防護服一式(1,150式)及び防塵マスク(600枚)、個人線量計(700台)を配備

(避難時に使用を想定するバスの台数及び運転手の防護措置については、検証項目「避難者の移動手段の確保方策」において説明予定)



### ○不足する資機材の確保方針

- ▶ 想定される必要資機材数は県・関係市町村で全数確保 → 不足している防塵マスク・個人線量計については、今後計画的に整備
- ▶ 災害対応が長期化した場合、応援協定に基づく国・他県等への要請により確保(応援要員を要請する際に、資機材も同時に手配)
- ▶ ゲート型モニタについては、原子力発電所が立地している地域間での相互融通を国において検討しており、方針決定後に必要数を整備

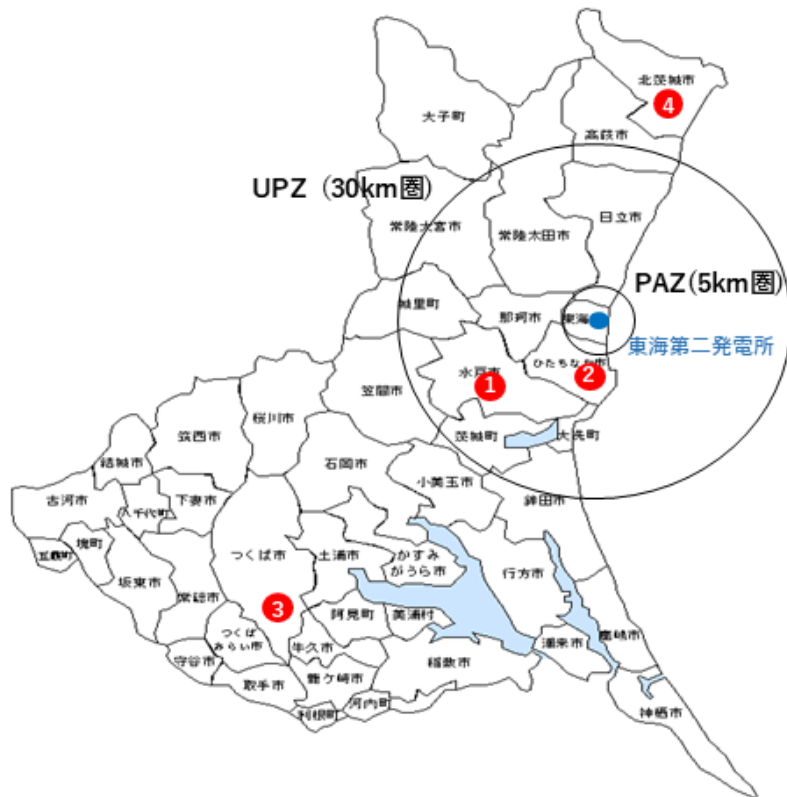
※避難退域時検査用資機材について、防災業務関係者用資機材(県職員除く)・放射線測定機器類は、事業者間協定に基づき、要員応援の際に各自持参

## 2-2 資機材数の想定と確保見込み (5) 資機材の備蓄状況

### ○原子力防災資機材の確保状況

- 県では、原子力防災資機材（防護服・個人線量計など）を、要員の活動拠点となる、**県庁、オフサイトセンター、各関係市町村庁舎及び各市町村で所有している防災倉庫**に備蓄。
- 避難所運営資機材や避難退域時検査用資機材については、**30km圏外で現地に搬送しやすい場所に倉庫を確保予定。**

### ○県で保有している原子力防災資機材の保管場所



### ○主な資機材保管場所一覧

| 保管場所                                   | 保管している主な資機材（予定含む）  |
|--|--|
| ①茨城県庁<br>(水戸市)                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災従事者用資機材（防護服、マスク、個人線量計等）</li> <li>・放射線測定機器類（GM・NaIサーベイメータ等）</li> </ul>  |
| ②オフサイトセンター、<br>環境放射線監視センター<br>(ひたちなか市) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災従事者用資機材（防護服、マスク、個人線量計等）</li> <li>・放射線測定機器類（GM・NaIサーベイメータ等）</li> <li>・避難退域時検査用資機材一式</li> </ul>  |
| ※以下倉庫を今後確保予定                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パーティションテント<br/>(32,500張（PAZの全人口6.5万人分を確保予定）</li> <li>※UPZ分については、国・他県からの応援による対応を想定。</li> <li>・避難退域時検査用資機材</li> <li>・可搬型エアテント</li> </ul> |
| ③つくば倉庫（仮称）<br>(つくば市)                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>※つくば倉庫（仮称）は、国のプッシュ支援物資集積拠点としても活用する</li> </ul>   |
| ④北茨城倉庫（仮称）<br>(北茨城市)                   |  |
| (各市町村分の配備資機材)<br>各市町村庁舎・防災倉庫           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災従事者用資機材（防護服、マスク、個人線量計等）</li> <li>・放射線測定機器類（GM・NaIサーベイメータ等）</li> </ul>  |

## 2-2 資機材数の想定と確保見込み (6) 資機材の搬送体制

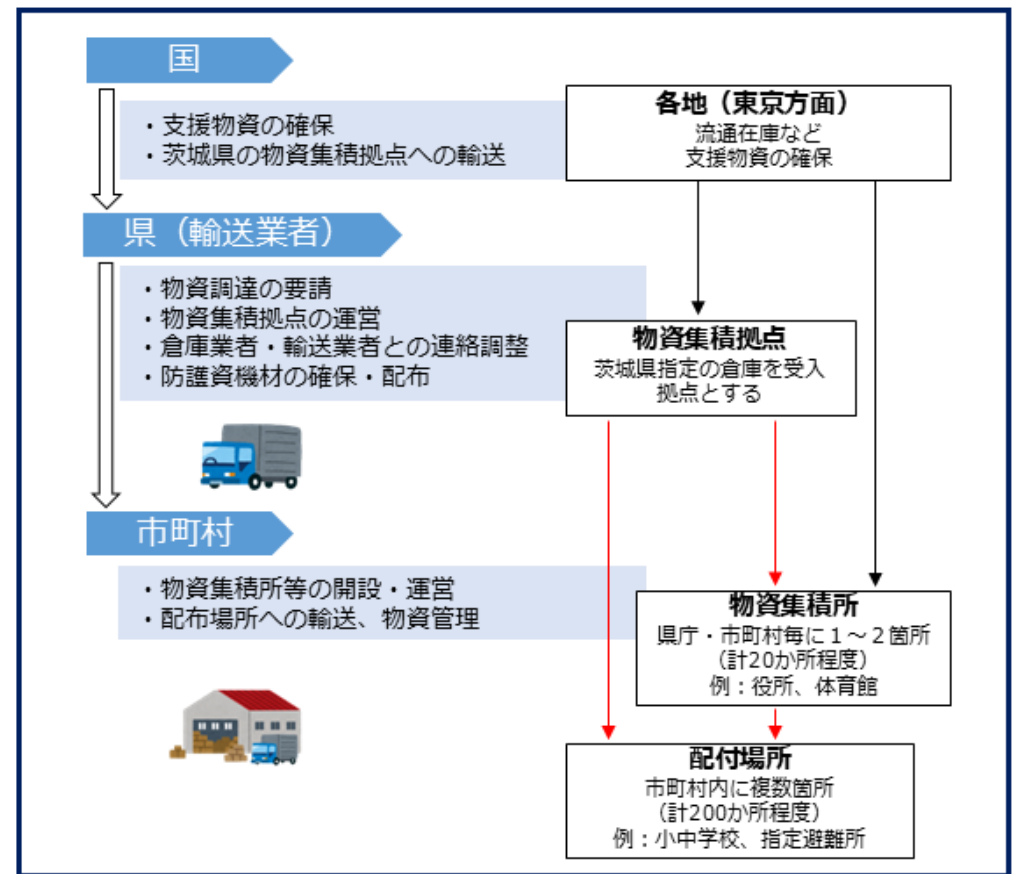
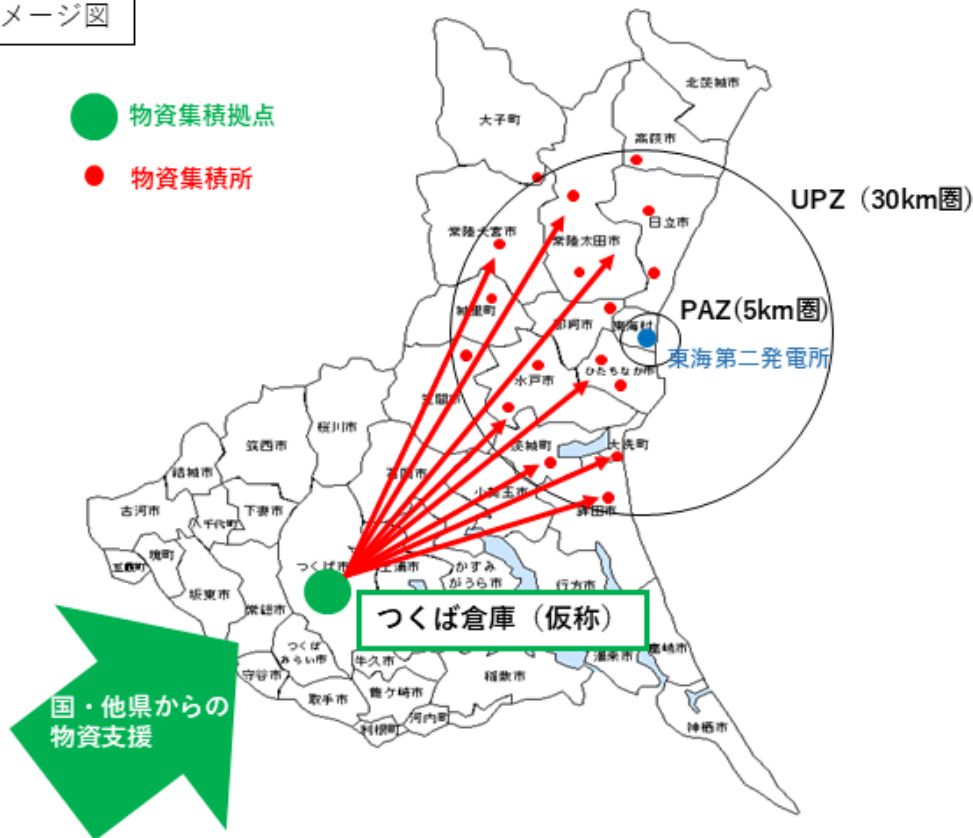
### ○支援物資の搬送体制

- ▶ 国、他県からの支援物資については、30km圏外の拠点倉庫で受入後、30km圏内の県及び各市町村に県トラック協会等の協力を得て物資を搬送。
- ▶ 物資集積拠点で受け入れきれない場合、県倉庫協会等の協力を得て新たな倉庫の確保を検討。

イメージ図

● 物資集積拠点

● 物資集積所



### 3 要員・資機材の確保方針（1）

➤ 防災業務にあたる要員・防災資機材の不足については、下記応援協定に基づき、国や他道府県等からの応援により対応する。

|            | 協定名                                      | 締結先                            | 要員 | 資機材 |
|------------|--|--------------------------------|----|-----|
| 国・他道府県との協定 | 全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定                 | 全国知事会                          | ○  | ○   |
|            | 災害時の相互応援に関する協定                           | 関東地方知事会構成員                     | ○  | ○   |
|            | 災害時等における福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び新潟県五県相互応援に関する協定 | 福島県・栃木県・群馬県・新潟県                | ○  | ○   |
|            | 原子力災害時の相互応援に関する協定                        | 原発立地道府県                        | ○  | ○   |
|            | 災害時の支援等に関する協定書                           | 財務省関東財務局・水戸財務事務所               | ○  | —   |
| 民間との協定     | 災害発生時等の物資の緊急・救援輸送等に関する協定                 | (社)茨城県トラック協会、赤帽茨城県軽自動車運送協同組合ほか | —  | ○   |
|            | 災害発生時の物資の保管等に関する協定                       | 茨城県倉庫協会                        | —  | ○   |

### 3 要員・資機材の確保方針（2）実効性の確保に向けた今後の取組

▶ 要員・資機材それぞれの確保方針を下表にまとめ、確保方針に係る課題及び今後の対応方針について、下記のとおり整理。

|     | 確保方針  | 対応状況   |
|-----|---|--|
| 要員  | <p>&lt;各防災業務（避難所運營業務以外）&gt;<br/>関係市町村職員の動員及び県の応援により確保</p> | <p>&lt;課題①&gt;<br/>災害対策本部要員以外の職員の原子力防災に係る知識不足</p> <p>↓</p> <p>&lt;対応方針&gt;<br/>応援・受援に関する訓練の実施や災害対策本部要員以外の職員への原子力防災研修の受講促進による、原子力防災知識や災害対応能力の向上</p> |
|     | <p>&lt;避難所運營業務&gt;<br/>国・他県・県内他市町村からの応援により確保</p>          | <p>&lt;課題②&gt;<br/>避難所運營業務に係る具体的な応援要請の手続きや、受援体制（枠組み）が未整理</p> <p>↓</p> <p>&lt;対応方針&gt;<br/>県地域防災計画への反映のほか、要員の応援・受援計画やマニュアルの策定により、応援・受援の枠組みを明確化</p>  |
| 資機材 | <p>&lt;災害発生直後&gt;<br/>県・関係市町村で確保している資機材の活用</p>            | <p>&lt;課題③&gt;<br/>事前配備資機材に係る具体的な搬送や配付、使用方法（運用）が未整理</p> <p>↓</p> <p>&lt;対応方針&gt;<br/>資機材の搬送計画や、配付等マニュアルの策定により、事前配備資機材の効率的な運用体制を構築</p>              |
|     | <p>&lt;災害が長期化した場合&gt;<br/>国・他県・県内他市町村からの支援により確保</p>       | <p>&lt;課題④&gt;<br/>災害の長期化に伴う不足資機材に係る具体的な支援要請の手続きや、搬送体制（枠組み）が未整理</p> <p>↓</p> <p>&lt;対応方針&gt;<br/>資機材の支援・搬送計画やマニュアルの策定により、支援・搬送の枠組みを明確化</p>         |